OFFICE URIZUN / LATE AUTUMN 2026

うりずん通信

11月号

Officeうりずん社会保険労務士・行政書士事務所　2026年11月

運送業の監督指導の結果、新しい助成金、令和9年度の概算要求をお届けします。

1 運送業の監督指導の結果

令和7年に、自動車運転者を使用する4,123事業場へ監督指導が行われ、**81.2%**（3,346事業場）で労働基準関係法令の違反、**53.1%**（2,188事業場）で改善基準告示の違反が確認されました。重大・悪質で送検されたのは67件です。

労働基準関係法令	違反率	改善基準告示	違反率
労働時間	39.3%	最大拘束時間	40.2%
割増賃金の支払い	19.7%	休息期間	28.3%
労働時間の状況の把握	6.3%	総拘束時間	27.4%

運転者のいる会社は、拘束時間・休息期間と割増賃金の支払いを、毎月の勤怠で確認しておきましょう。

2 長期教育訓練休暇の助成金

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）で、有給の長期教育訓練休暇（30日以上）を取得させる中小企業に、休暇中の代替を支える助成が加わりました（令和8年4月改正）。

新規採用助成：代替要員を新たに雇う・派遣を受ける

30日以上90日未満 27万円／90日以上180日未満 45万円／180日以上 67.5万円

職務代行助成：同僚が業務を代わる

代行した方への手当の75%（月16万円まで）。代替手当を就業規則等に定めることなどが要件です。

休暇制度の導入と計画の提出が先に必要です。ご検討の際はご相談ください。

3 令和9年度の厚生労働省予算 概算要求

8月末に、厚生労働省が令和9年度（2027年度）の概算要求を行いました。一般会計の総額は36兆5,803億円で、過去最大です。企業の実務に関わる主な項目は次のとおりです。

項目	要求額
業務改善助成金などの「賃上げ」支援助成金パッケージ	**2,016億円**
処遇向上に向けたリ・スキリング支援や生産性向上	**1,859億円**
多様な人材の労働参加の促進（女性・高齢者等の活躍推進など）	**1,322億円**
中小企業をはじめとした企業の人材マネジメントへの支援	**53億円**

注：要求の段階です。予算の成立や具体的な内容は、今後の動向を確認します。

出典：厚生労働省 自動車運転者を使用する事業場への監督指導等（令和7年）／人材開発支援助成金（人への投資促進コース）／PSRネットワーク・労働新聞社 2026年10月号

うりずん通信 11月号

職場の備えと 年末の手続き

4 積荷の崩れ防止を点検

岩手・大船渡労働基準監督署は、積み上げた袋（フレコンバッグ）が崩れて労働者が亡くなった労働災害で、製造会社と安全管理者を労働安全衛生法違反の疑いで書類送検しました。

袋は1つ約200〜800kgで、3段に積まれ、ロープや網などの崩壊防止措置がなかったとされます。倉庫・工場・現場で、積み方と棚卸しなどの作業手順を確認しましょう。

労働新聞社の報道による。

5 年末調整と法定調書の手引

国税庁は「令和8年分 年末調整のしかた」に続き、「令和8年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」も公表しました。

年末調整とあわせて作る「給与所得の源泉徴収票（給与支払報告書）」にも、改正事項があります。申告書の回収と並行して、早めに確認しましょう。資料のURLや改正点の説明が必要な場合は、お知らせください。

6 職場のひとこと情報

テレワークは「オフィス回帰」

日本生産性本部の調査で、実施率は14.5%と過去最低に。実施者のうち、週5日以上出社が32.5%で過去最多でした。

ペットの忌引休暇

ある製薬会社の日本法人が、有給の忌引休暇の対象に犬・猫を追加（年度内3回まで、各1日）。福利厚生の一例です。

Q&A 保険料調整制度

事業主からの申出で、途中でやめることはできません。利用期間中は、標準報酬月額に応じた事業主の追加負担が必要です。

7 11月・12月の主なスケジュール

期限・時期	主な手続き・行事
11月10日（火）	10月分 源泉所得税・住民税（特別徴収）の納付
11月30日（月）	10月分 社会保険料の納付
12月10日（木）	11月分 源泉所得税・住民税（特別徴収）の納付
12月末	11月分 社会保険料の納付（年末は金融機関の休業日にご注意ください）
賞与の支給後5日以内	健康保険・厚生年金保険 賞与支払届
11月〜12月	年末調整関係書類の回収・確認、年末年始の休業日程の周知

注：源泉所得税・住民税は毎月納付の場合。11月は過重労働解消キャンペーン月間です。

編集後記

今年も残りわずか。年末調整や賞与、年末年始の休業など、手続きが重なる時期です。「自社では何が必要？」という段階から、どうぞお気軽にお声がけください。



出典

1. 厚生労働省「自動車運転者を使用する事業場への監督指導等（令和7年）」 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75192.html
2. 厚生労働省「人材開発支援助成金（人への投資促進コース）」 https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001731970.pdf
3. PSRネットワーク／労働新聞社／中企団 2026年10月号

2026年11月9日時点の公表資料をもとに作成。個別の適用・手続きは弊所へご相談ください。

© 2026 Officeうりずん社会保険労務士・行政書士事務所